

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑦1>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月9日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

相続は死亡認定から3カ月以内に手続きを

震災で亡くなられた方々の相続を行う場合は、次の事項に注意し手続きを進めましょう。

- ①相続が発生した日…被相続人が死亡したことを知り、自分が相続人であることを知ったとき。
- ②相続するもの…現金、預貯金や土地などの財産・権利、借金などの負債・義務
- ③相続手続きの期限…①の日から3カ月以内に、**単純相続**（相続人が被相続人の権利や義務をすべて受け継ぐ）、**相続放棄**（相続人が、被相続人の権利や義務も一切受け継がない）、**限定放棄**（相続人が、相続によって得た財産・権利の限度で被相続人の負債・義務を受け継ぐ）のいずれかの手続きをしなければなりません。
- ④3カ月以内に手続きできなかった場合…原則として単純相続したものと認められます。お困りの際は、岩手弁護士会などに相談してください。

※6月は毎週火曜、金曜日の午後1時から5時まで、米崎中学校で無料弁護士相談を行います。

- ⑤3カ月の熟慮期間の伸長手続き…相続の開始日から3カ月以内に、家庭裁判所に対して熟慮期間の伸長の申立をしなければなりません。
- ⑥伸長の申立に必要な書類・費用…800円分の収入印紙、配偶者、子どもは80円切手2枚、親、兄弟姉妹は80円切手6枚がかかります。また、被相続人の住民票除籍又は戸籍附票、除籍謄本、改正原戸籍謄本、申立をする相続人の戸籍謄本が必要です。

▽問い合わせ・手続先 盛岡家庭裁判所大船渡出張所（☎26-3630）

▽電話相談

- ・東日本大震災電話相談（☎0120-366-556）平日の午前10時～午後3時
- ・東日本大震災岩手電話相談（☎0120-755-745）月曜から土曜日の午後1時～4時

◆医療懇談会の開催について

市と県立高田病院では、今後の地域医療について住民から意見などを聴くため、下記の日程により医療懇談会を開催します。

期日	時間	会場
6月13日（月）	午後7時～8時	第一中学校体育館
6月14日（火）		長部コミセン
6月15日（水）		下矢作コミセン
6月17日（金）		竹駒コミセン

◆岩手労働局 就職支援ナビゲーター出張相談のお知らせ

岩手労働局では、下表のとおり就職支援に関する出張相談を開催します。

期日	時間	相談会場
6月13日（月）	午前11時～午後2時	第一中学校
		下矢作コミセン
6月14日（火）	午前11時～午後2時	米崎小学校
		広田小学校
6月16日（木）	午前11時～午後2時	陸前高田商工会仮事務所
		サンビレッジ高田
		高寿園
6月17日（金）	午前11時～午後2時	長部コミセン

▽内容 就職相談（求職の受け付け・職業相談）、求人情報の作成・提供、雇用調整助成金制度の周知、雇用保険失業給付手続方法、管轄ハローワークとの連携、各種技能講習修了証の再交付申込方法の周知など

◆6月11日(土)、12日(日)の市役所窓口業務について

【税務課】

11日(土)、12日(日)とも、平日と同様に業務を行います。

【市民環境課】

- ・11日(土)…戸籍、住民票、印鑑証明書など通常どおり諸証明を交付します。
- ・12日(日)…戸籍の記載、住民基本台帳の入力作業のため、戸籍の受け付けのみとなります。

【被災者支援室】

11日(土)、12日(日)とも、窓口での受け付けはいたしません。郵便申請も受け付けておりますので、ご利用ください。詳細は、被災者支援室(☎59-2111)にお問い合わせください。

◆被災農地を調査しています

現在、市内の被災した農地について、県からの委託業者が測量などの調査をしておりますので、皆さんの協力をお願いします。

▽問い合わせ先 大船渡農林振興センター 電話(27-9914)

◆講演会を行います～子供達を放射能汚染から守るために～

ワンネス岩手(NPO法人JOYヒーリングの会)では、次のとおり講演会を開催します。

▽日時 6月10日(金)午後6時30分

▽会場 大船渡市YSセンター内オープンハウスいやしの村

▽参加費 500円

▽講師 NPO法人チェルノブイリへのかけはし代表 野呂美加氏

詳しくは、平(☎26-6877)、大和田(☎090-7936-4489)まで。

◆吉田歯科医院からのお知らせ～6月12日(日)、19日(日)は午前診療を行います～

吉田歯科医院(高田町鳴石、伊東文具店となり)では、通常日曜日に休診しておりますが、6月12日(日)、19日(日)は午前9時から正午まで診療します。

この日診療を希望する際は、事前に予約が必要です。吉田歯科医院(080-6011-9772)に連絡してください。

(財)台湾佛教慈濟基金会 東日本大震災・被災者緊急生活支援 住宅被害見舞金を支給

(財)台湾佛教慈濟基金会では、住宅が全壊・大規模半壊・半壊の家族に対し世帯人数に応じて1世帯当たり3～7万円を支給します。

▽日時・支給場所

期日	時間	会場
6月10日(金)	9:00～11:30	モビリア
	13:30～16:00	長部小学校体育館(※コミセンから会場を変更)
6月11日(土)	9:00～16:00	高田小学校(主に高田町の住民)
6月12日(日)	9:00～16:00	高田小学校(主に高田町以外の住民)

※11日(土)、12日(日)の駐車場は、高田小学校の校庭整備のため、旧高田医院となります。

▽支給対象 東日本大震災で自宅が全壊・大規模半壊・半壊となった市民

▽支給額 ①単身世帯に対して、1世帯当たり3万円の住宅被害見舞金

②2～3人の世帯に対して、1世帯当たり5万円の住宅被害見舞金

③4人以上の世帯に対して、1世帯当たり7万円の住宅被害見舞金

▽支給手続き 当日、陸前高田市発行のり災証明書(コピー可)、免許証、印鑑を持参してください。

詳しくは、台湾慈濟基金会日本支部(☎03-3203-5651)まで。

津波で流されて回収された写真などの展示は、11日(土)、12日(日)の午前10時から午後3時まで、気仙大工左官伝承館で行っています。

6月11日(土)午後7時から予定していた、おおふなとさいがいFMでの市長インタビュー番組は、同日の午後6時からの放送となります。